

11月県議会（11/21～12/6）が開会中です。

11月28日の**ふじおか義英**県議の一般質問と答弁の要旨を紹介します。



特定秘密保護法案 県民の人権守る立場に立つべき

特定秘密保護法案の成立は長野県に及ぼす影響、また阿部知事の法案に対する姿勢について質しました。

藤岡 特定秘密の対象に「テロ防止」が含まれるため、自治体側が拡大解釈してダムなどの情報公開を「自主規制」しかねないとの報道がある。また、県内上空で頻発している米軍機の低空飛行についても戦闘機の所属が特定秘密に指定されれば、県民が県に問い合わせること自体犯罪になりかねない。①知事は法案成立を支持するのか。②県の情報が特定秘密に指定される恐れや県の情報公開制度への影響はないのか。

阿部知事 ①国や国民の安全確保を図る上で法整備は必要だが、「知る権利」との関係において慎重に検討されるべき。②国と県が同じ情報を保有し、国が当該情報を特定秘密に指定しても、県としては指定したことを知る立場にないので、影響を受けることはない。法案では情報公開制度にも一定の配慮がなされている。

藤岡 県民の人権を擁護する責任を持つ知事として何ら反対や懸念の意見表明ができないことは無責任ではないか。今国会での成立は見送るべきとはっきり表明していただきたい。

※翌日、石坂ちほ県議が一般質問で、知事答弁②に対して「特定秘密に指定された当該情報の利用は原則禁止で、情報公開もきわめて限定的。地方公共団体の情報公開にも影響を与えかねない」と指摘しました。

再生可能エネルギーの施設建設 住民合意に沿ったルールづくりを

藤岡 最近、規模の大きなメガソーラー施設の建設を巡って、丸子、伊那などでは事業者と住民との間でトラブルが生じている。住民合意に基づく一定のルール作りが必要だと考えるが、条例制定も含めた研究・検討、国にも必要な立法措置を求めていただきたいかがか。

阿部知事 県内でどのようなトラブルが発生し、市町村はどう対応しているのか、既存の法令で対応できるのかなど、庁内・市町村との連携を密にし、情報の収集・課題の整理を行なったうえで、必要な対応を検討したい。

長野県の魅力押し出し誘客を

新幹線延伸に伴い、北陸地域、首都圏、さらにはアジア地域などの観光客を誘致するため、山岳観光など長野県ならではのPRや、石川・富山県などとセットにしたツアーなどの取り組みを提案。「アルクマ」の活用についての質問では、観光部長が「著作権をJRから買い取る方向で協議中」と答弁しました。

質問を終えて…藤岡

菅原文太さん、藤原紀香さん、フリーアナウンサーの安田真里さんなど著名人も、勇気を出し信念を持って声をあげ秘密保護法案に反対を表明しています。一方、阿部知事の答弁は勇気も信念もろして危機感もないもので、県民の人権よりも知事選を優先する姿勢だと心から呆れさせられました。その認識が誤りであったことを痛感させるぐらい、廃案目指してがんばります！